

平成 27 年（2015 年）7 月 23 日

報道各社 御中

担当：札幌市消費者センター調査指導係

TEL728-2111

### 住宅リフォームに関する不審な電話にご注意下さい！

市民の方から、「札幌市の委託を受けて、介護保険を利用している方のお宅のバリアフリー点検を行っている、という電話があったが本当か」という問い合わせが、消費者センターに寄せられました。また、市の複数の部署には、「札幌市の委託を受けた業者であり、住宅改修のアンケート調査を行っている、訪問に伺いたい、という電話があった」といった情報提供や問い合わせが、多数寄せられております。

現在、札幌市では、このようなバリアフリーや住宅改修に関する調査・点検、並びにこれに関する業務委託等は行っておらず、このような電話をかけることもありませんので、ご注意ください。

少しでも不審に感じた電話等がありましたら、下記の窓口にご連絡・ご相談ください。

#### 【不審な勧誘や契約に関すること】

札幌市消費者センター消費生活相談室 TEL 7 2 8 - 2 1 2 1

電話相談は、土日・祝祭日・年末年始を除く午前9時から午後7時まで。

ただし、来所相談は午後4時30分まで。

#### 【介護保険制度（介護保険を利用した住宅改修を含む）に関すること】

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 TEL 2 1 1 - 2 5 4 7

#### 【住宅リフォームに関すること】

札幌市都市局市街地整備部住宅課 TEL 2 1 1 - 2 8 0 7